



#### 被災酒類損失補填明細書（CC1-5215）の記載要領

- 1 この明細書は、被災酒類の損失が保険金、損害賠償金等により補填された場合に、「被災酒類の確認書交付申請書」（CC1-5214）に添付して提出してください。
- 2 「被保険物件の内訳」欄には、納税義務者の異なるごとに酒類とその他の物件（保険に付した建物、什器、商品等）との区分により、その名称を記載してください。
- 3 「(b)」欄には、取扱商品については仕入価額を、その他の物件については時価を、それぞれ記載してください。
- 4 「(b)」欄及び「(c)」欄には、納税義務者別に合計したものについて計算した金額を記載してください。